

<p>高知県公報</p> <p>発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>	<p>目 次</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>告 示</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業所の名称及び所在地の変更の届出 (〃)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (〃)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退の届出 (〃)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>○種畜証明書の交付の通報 (畜産振興課)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>○保安林の指定予定の通知(2件) (治山林道課)</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>○道路の区域変更(2件) (道路課)</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公 告</td> </tr> <tr> <td>○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・男女共同参画課) <9・2掲示></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (〃) <〃></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高知県公安委員会告示</td> </tr> <tr> <td>○警備員指導教育責任者講習の実施</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">監査公表</td> </tr> <tr> <td>○定期監査の執行結果(幡多土木事務所ほか)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高知県人事委員会規則</td> </tr> <tr> <td>○職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>○期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>○職員の苦情の処理に関する規則の一部を改正する規則</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	告 示	ページ	○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)	2	○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業所の名称及び所在地の変更の届出 (〃)	3	○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (〃)	4	○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退の届出 (〃)	6	○種畜証明書の交付の通報 (畜産振興課)	6	○保安林の指定予定の通知(2件) (治山林道課)	8	○道路の区域変更(2件) (道路課)	8	公 告		○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・男女共同参画課) <9・2掲示>	8	○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (〃) <〃>	9	高知県公安委員会告示		○警備員指導教育責任者講習の実施	9	監査公表		○定期監査の執行結果(幡多土木事務所ほか)	10	高知県人事委員会規則		○職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則	12	○期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	12	○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	12	○職員の苦情の処理に関する規則の一部を改正する規則	12	<p>高知県人事委員会告示</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>○給料表別級別職務区分表の一部改正 入札公告</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>○一般競争入札(県立学校授業用パソコンの購入)の公告 (総務事務センター) <9・1掲示></td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>○一般競争入札(県立学校教職員校務用ノート型パソコンの購入)の公告 (〃) <〃></td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>○一般競争入札(電子顕微鏡の購入)の公告 (〃) <〃></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>○一般競争入札(重要事件捜査支援システムの購入)の公告 (警察本部会計課)</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	○給料表別級別職務区分表の一部改正 入札公告	12	○一般競争入札(県立学校授業用パソコンの購入)の公告 (総務事務センター) <9・1掲示>	13	○一般競争入札(県立学校教職員校務用ノート型パソコンの購入)の公告 (〃) <〃>	13	○一般競争入札(電子顕微鏡の購入)の公告 (〃) <〃>	14	○一般競争入札(重要事件捜査支援システムの購入)の公告 (警察本部会計課)	15
告 示	ページ																																																			
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)	2																																																			
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業所の名称及び所在地の変更の届出 (〃)	3																																																			
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (〃)	4																																																			
○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退の届出 (〃)	6																																																			
○種畜証明書の交付の通報 (畜産振興課)	6																																																			
○保安林の指定予定の通知(2件) (治山林道課)	8																																																			
○道路の区域変更(2件) (道路課)	8																																																			
公 告																																																				
○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・男女共同参画課) <9・2掲示>	8																																																			
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (〃) <〃>	9																																																			
高知県公安委員会告示																																																				
○警備員指導教育責任者講習の実施	9																																																			
監査公表																																																				
○定期監査の執行結果(幡多土木事務所ほか)	10																																																			
高知県人事委員会規則																																																				
○職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則	12																																																			
○期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	12																																																			
○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	12																																																			
○職員の苦情の処理に関する規則の一部を改正する規則	12																																																			
○給料表別級別職務区分表の一部改正 入札公告	12																																																			
○一般競争入札(県立学校授業用パソコンの購入)の公告 (総務事務センター) <9・1掲示>	13																																																			
○一般競争入札(県立学校教職員校務用ノート型パソコンの購入)の公告 (〃) <〃>	13																																																			
○一般競争入札(電子顕微鏡の購入)の公告 (〃) <〃>	14																																																			
○一般競争入札(重要事件捜査支援システムの購入)の公告 (警察本部会計課)	15																																																			

高知県告示第573号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
3970103432	朝日サービス株式会社	高知市長浜1292-17	平成20年10月1日	通所介護さくら草	高知市長浜字向山6557-50	通所介護介護予防通所介護
3970103440	株式会社とう一ぬそる	高知市西秦泉寺434-1	〃	ソレイユ・ケアセンター	高知市西秦泉寺434-1	訪問介護介護予防訪問介護
3970400507	有限会社ジョインコーポレーション	高知市大津乙1027-1	〃	デイサービス愛結	南国市岡豊町蒲原160-78	通所介護介護予防通所介護
3970103457	社会福祉法人ふるさと会	高知市横浜20-1	平成20年12月1日	特別養護老人ホーム風花の里	高知市西塚ノ原フキ谷76番地1	短期入所生活介護介護予防短期入所生活介護
				デイサービスセンター夕顔	〃	通所介護介護予防通所介護
3970103465	医療法人旭仁会	高知市旭町三丁目3番地	〃	デイサービスいこいの森三園町	高知市三園町207-1 エクセルハウス三園1階	通所介護介護予防通所介護
3970600296	株式会社ベテルホーム	須崎市神田字大峰ノ前2568番地1	平成20年12月5日	ベテルホームすさき訪問介護ステー	須崎市神田字大峰ノ前2568番地1	訪問介護介護予防訪問介護

ショーン					
ベテルホームすさきデイサービスセンター	〃				通所介護介護予防通所介護
3971000140	株式会社C I J ウェーブ	東京都台東区上野五丁目1-1	平成21年1月7日	デイサービスセンターしまんと	四万十市具同田黒三丁目8番10号
3972501070	株式会社アクトワン	高岡郡四万十町東町7番4号	平成21年2月1日	通所介護事業所よりや	高岡郡四万十町本町7番27号
3970100735	有限会社昭和メディカル	高知市長浜1630番地5	平成21年3月1日	アートケア・ヘルパーステーション	高知市長浜1630番地5
				アートケア・住宅介護支援事業所	〃
3970103481	株式会社ケアデザイン	高知市種崎723番地7	〃	フィット	高知市種崎723番地7
3972400711	医療法人光陽会関田病院	吾川郡いの町3864番地1	平成21年3月16日	居宅介護支援事業所ぼっちり	吾川郡いの町3157番地7
3970103515	社会福祉法人泰ダ	高知市薊野北町二丁目25番8号	平成21年3月26日	デイサービスセン	高知市一宮西町二丁目16-14

	イヤライ フ福祉会		タ一風の 大地		通所介護
--	--------------	--	------------	--	------

高知県告示第574号

介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律(平成20年法律第42号)による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業所の名称及び所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 事業所の名称の変更

介護保険事業所番号	事業所の旧名称	事業所の新名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
39703 00087	老人デイサービスセンターいのくち	老人デイサービスセンター「いのくち」	安芸市川北乙 1735番地	通所介護 介護予防 通所介護	平成15年11 月1日
39701 01766	社会福祉法人高知市社会福祉協議会土佐山居宅介護支援事業所	社会福祉法人高知市社会福祉協議会土佐山指定居宅介護支援事業所	高知市土佐山桑尾1842-2	居宅介護 支援	平成19年1 月1日
	社会福祉法人高知市社会福祉協議会土佐山デイサービスセンター	社会福祉法人高知市社会福祉協議会指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター	"	通所介護 介護予防 通所介護	平成20年2 月1日
39708 00078	サザンクロスしみず	合資会社サザンクロスしみず	土佐清水市グリーンハイツ416番651	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成20年10 月9日
39720 00073	田野町居宅介護支援事業所	田野町居宅介護支援事業所なかよし	安芸郡田野町 1828番地の4	居宅介護 支援	平成20年11 月14日
39107 10544	医療法人一勇会幡多病院訪問介護	医療法人島津会幡多病院訪問介護	四万十市右山天神町10番12号	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年1 月7日
	医療法人一勇会幡多病院通所リハビリテーション	医療法人島津会幡多病院通所リハビリテーション	"	通所リハ ビリテー ション 介護予防	"

				通所リハ ビリテー ション	"
39701 02665	指定訪問介護ヘルパーステーション瀬戸虹の里	ヘルパーステーション瀬戸虹の里	高知市長浜1440-1	訪問介護	平成21年2月1日
39701 03135	永井病院	永井病院訪問看護	高知市春野町西分2027-3	訪問看護	平成21年2月23日
39704 00283	ケアサポートセンターいなぶ	ケアサポートセンター介良	高知市介良乙3042番1	居宅介護 支援	平成21年3月31日

2 事業所の所在地の変更

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の旧所在地	事業所の新所在地	サービスの種類	変更年月日
39701 02715	株式会社四国ラifikア	高知市天神町10-15	高知市長浜1440-1	福祉用具貸与 介護予防 福祉用具貸与	平成20年3月21日
39705 00447	訪問介護事業所さくらんぼ	須崎市浦ノ内東分3462-4	土佐市高岡町丙466-1 ハイツナカウチ101	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成20年7月14日
39703 00111	デイサービスセンターアザレア	安芸市川北甲3731番地	安芸市川北甲3637番地	通所介護 介護予防 通所介護	平成20年10月1日
39703 00202	ケアプランセンターーキセキレイ	"	"	居宅介護 支援	"
39709 00217	居宅介護支援事業所ふれあい	宿毛市押ノ川1196番地	宿毛市押ノ川1052-1	居宅介護 支援	"
39101 17062	医療法人博信会中ノ橋病院居宅介護支援事業所	高知市廿代町15番31号	高知市永国寺町1番46号	居宅介護 支援	平成20年10月20日
39701 00974	ホームヘルパーステーション平	高知市南新田町1-17	高知市南はりまや町一丁目4-5	訪問介護 介護予防	平成20年11月1日

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	訪問介護		3 9 6 0 1 9 0 0 4 3	医療法人 高潮会	高知市土居町9 -18	平成20年3 月31日	訪問看護 ステーションうし おえ	高知市梅ノ辻6 -6	訪問看護 介護予防 訪問看護
3 9 7 0 1 0 0 7 9 2	有限会社エムズ まごころサービ ス	高知市百石町三丁 目16番23号	高知市百石町三丁 目11番23号	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成20年11 月23日				3 9 6 2 3 9 0 0 1 3	医療法人 十全会	土佐郡土佐町田 井1372	"	訪問看護 ステーション土佐 嶺北	土佐郡土佐町田 井1372	訪問看護 介護予防 訪問看護
3 9 7 0 4 0 0 5 1 5	ヘルパーステー ションおやこう こ	高知市種崎728番 地7-202	南国市篠原1192- 1-102 ハッピ ーハイツ	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年1 月20日				3 9 7 0 5 0 0 1 0 8	株式会社 コムスン	東京都港区六本 木六丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー35階	"	株式会社 コムスン デイサー ビスセン ター龍宮	土佐市宇佐町宇 佐858-2	通所介護 介護予防 通所介護
3 9 7 0 1 0 1 3 9 4	ヘルパーステー ションぐりんぱ	高知市仁井田4639 -2	高知市桟橋通一丁 目12-17	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年2 月10日				3 9 7 0 7 0 0 1 1 2	株式会社 ホームケ アサービ ス	高知市吸江93	"	ドリーマ ー訪問介 護事業所 なかむら	四万十市中村一 条通一丁目53 宮下ビル2F	訪問介護 介護予防 訪問介護
3 9 7 0 5 0 0 1 8 1	あ・とむ居宅介 護支援事業所	土佐市蓮池790番 地3	土佐市高岡町丙21 番地17	居宅介護 支援	平成21年2 月17日				3 9 1 2 3 1 0 2 9 3	医療法人 十全会	土佐郡土佐町田 井1372	平成20年4 月30日	早明浦病 院訪問リ ハビリテ ーション 事業所	土佐郡土佐町田 井1372	訪問リハ ビリテー ション 介護予防 訪問リハ ビリテー ション
3 9 7 2 1 0 0 4 8 5	あんず居宅介護 支援事業所	香南市野市町下井 1297-9	香南市野市町西野 2300-3 いとう コーポ1階西	居宅介護 支援	平成21年2 月27日				3 9 7 2 5 0 0 3 0 4	有限会社 キタガワ	高岡郡佐川町乙 2050-10	平成20年10 月31日	有限会社 キタガワ	高岡郡佐川町乙 2050-10	福祉用具 貸与 介護予防 福祉用具 貸与 特定福祉 用具販売 特定介護 予防福祉
3 9 7 0 4 0 0 4 0 8	訪問介護ステー ションアストロ	南国市篠原929番 地1	土佐市波介48番地 2	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年3 月1日										
	居宅介護支援事 業所アストロ	"	"	居宅介護 支援	"										
3 9 7 0 1 0 0 9 1 7	ヘルパーステー ションあざみ	高知市一宮三丁目 31-25	高知市一宮三丁目 16-14	訪問介護 介護予防 訪問介護	平成21年3 月13日										
3 9 7 0 4 0 0 2 8 3	ケアサポートセ ンター介良	南国市稻生1305- 4	高知市介良乙3042 番1	居宅介護 支援	平成21年3 月31日										

高知県告示第575号

介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律(平成20年法律第42号)による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

						用具販売				イフ		貸与	
3 9 1 0 1 1 7 6 5 8	クリニックひろと	高知市長浜4823番地	平成20年11月11日	クリニックひろと	高知市長浜4823番地	訪問看護介護予防訪問看護居宅療養管理指導介護予防居宅療養管理指導				特定福祉用具販売富士屋べターライフ	〃	特定福祉用具販売特定介護予防福祉用具	
3 9 7 0 1 0 0 8 6 7	有限会社美健堂	高知市百石町一丁目1-7	平成20年11月30日	ケンコーアпт	高知市百石町二丁目9-15	居宅療養管理指導	3 9 7 0 1 0 1 5 0 1	有限会社ケアーズ・ハル	高知市北川添2番20号 コーポ桂203号	平成20年12月31日	有限会社ケアーズ・ハル	高知市北川添2番20号 コーポ桂203号	訪問介護介護予防訪問介護
3 9 7 0 1 0 2 1 9 4	有限会社ファクトリー	高知市北本町三丁目10-4	〃	指定居宅介護支援事業所喜楽	高知市はりまや町三丁目16-8	居宅介護支援	3 9 7 2 1 0 0 4 3 6	株式会社小谷設計	高知市介良字大井流乙822番地2	平成21年1月2日	居宅介護支援センター野いちご	香南市夜須町坪井67-4	居宅介護支援
3 9 1 0 5 1 0 1 9 1	医療法人白菊会白菊園病院	土佐市新居萩の里1番地	平成20年12月1日	白菊園病院	土佐市新居萩の里1番地	短期入所療養介護	3 9 7 0 1 0 2 9 5 4	社会福祉法人ふるさと自然村	南国市岡豊町中島1535	平成21年3月1日	高知ケアセンター	高知市高塙19-10 arte 1号室	居宅介護支援
3 9 1 0 9 1 0 4 1 7	医療法人互生会	宿毛市平田町戸内1802番地	〃	筒井病院	宿毛市平田町戸内1802番地	短期入所療養介護介護予防短期入所療養介護	3 9 1 0 1 1 2 5 7 6	高知医療生活協同組合	高知市口細山206-9	平成21年3月31日	生協介護の窓口	高知市旭上町32	居宅介護支援
3 9 7 0 4 0 0 3 5 8	社会福祉法人ふるさと自然村	南国市岡豊町中島1535	平成20年12月14日	居宅介護支援事業所こもれび	南国市岡豊町常通寺島335-3	居宅介護支援	3 9 1 0 1 1 5 4 4 7	〃	〃	〃	生協介護の窓口潮江	高知市高見町363-1	居宅介護支援
3 9 7 0 5 0 0 0 6 6	特定非営利活動法人介護センター土佐花みずき	土佐市波介西路1131番地2	平成20年12月16日	特定非営利活動法人介護センター土佐花みずき	土佐市波介西路1131番地2	介護予防訪問介護	3 9 1 0 1 1 6 3 0 4	医療法人万正会	高知市中万々167番地	〃	居宅介護支援事業所長瀬	高知市中万々167番地1	居宅介護支援
3 9 7 0 4 0 0 1 0 1	有限会社スーパー ストア富士屋	南国市後免町二丁目1番19号	平成20年12月17日	福祉用具貸与事業所富士屋ベターラ	南国市後免町二丁目1番19号	福祉用具貸与介護予防福祉用具	3 9 6 0 1 9 0 3 3 2	有限会社ぐりんぱ	高知市桟橋通一丁目12番17号	〃	訪問看護ステーションぐり	高知市桟橋通一丁目12番17号	訪問看護介護予防訪問看護

				んぱ			高知県告示第577号							
							家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。							
							平成21年9月11日							
							高知県知事 尾崎 正直							
							種畜証明書番号	検査年月日	名前(登録・登記番号)	家畜の種類	品種	生年月日	検査成績	飼養者の住所及び氏名
3970100255	社会福祉法人高知市社会福祉協議会	高知市塩田町18-10	"	社会福祉法人高知市社会福祉協議会指定通所介護事業所デイサービスセンターつどい	高知市葛島四丁目3-3	通所介護 介護予防 通所介護	平21高知県1第1号	平21・5・25	嶺岩(全和褐原105)	牛	褐毛和種	平16・9・27	2級	南国市高知大学農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター
3970101543	有限会社ぐりんぱ	高知市桟橋通一丁目12番17号	"	デイサービスゆらり	高知市桟橋通一丁目12番17号	通所介護 介護予防 通所介護	平21高知県1第2号	平21・5・26	テツノセンゴクオー(日軽繁02079)	馬	サラブレッド種	平4・5・10	2級	幡多郡黒潮町山沖 利之
3970101758	"	"	"	デイサービスゆの庄	高知市長浜4450-1	通所介護 介護予防 通所介護	平21高知県1第3号	平21・5・26	北菊(全和黒13170)	牛	黒毛和種	平10・7・15	2級	幡多郡三原村北川 健造
3970400242	特定医療法人仁生会	高知市越前町一丁目10番17号	"	デイサービスアットホームいなぶ	南国市稻生1305-4	通所介護 介護予防 通所介護	平21高知県1第4号	平21・5・26	成都(日馬補繁39S0003)	馬	ブルトン種	平15・4・23	2級	幡多郡大月町井上 祐資
3971200013	社会福祉法人香美市社会福祉協議会	香美市香北町斐生野336-1	"	香美市社協ヘルパーステーションびらふ	香美市香北町斐生野336-1	訪問介護 介護予防 訪問介護	平21高知県1第5号	平21・5・27	臯嶺(全和褐199)	牛	褐毛和種	平15・6・24	2級	土佐清水市上岡 信忠
3970300079	医療法人瑞風会	安芸市本町二丁目13-32	平成21年3月31日	医療法人瑞風会森澤病院	安芸市本町二丁目13-32		平21高知県1第6号	平21・5・27	貴美幸(全和褐205)	牛	褐毛和種	平17・5・31	2級	土佐清水市上岡 信忠
3970300079	医療法人瑞風会	安芸市本町二丁目13-32	平成21年3月31日	医療法人瑞風会森澤病院	安芸市本町二丁目13-32		平21高知県1第7号	平21・5・28	嶺島村(全和褐197)	牛	褐毛和種	平13・2・22	2級	吾川郡いの町安藤 忠廣
3970300079	医療法人瑞風会	安芸市本町二丁目13-32	平成21年3月31日	医療法人瑞風会森澤病院	安芸市本町二丁目13-32		平21高知県1第8号	平21・5・28	盛司(全和褐原96)	牛	褐毛和種	平13・3・7	2級	高岡郡佐川町高知県畜産試験場
3970300079	医療法人瑞風会	安芸市本町二丁目13-32	平成21年3月31日	医療法人瑞風会森澤病院	安芸市本町二丁目13-32		平21高知県1第9号	平21・5・28	南川山(全和褐原99)	牛	褐毛和種	平13・11・5	1級	高岡郡佐川町高知県畜産試験場
3970300079	医療法人瑞風会	安芸市本町二丁目13-32	平成21年3月31日	医療法人瑞風会森澤病院	安芸市本町二丁目13-32		平21高知県1第10号	平21・5・28	嶺力(全和褐198)	牛	褐毛和種	平15・1・12	1級	高岡郡佐川町高知県畜産試験場

高知県告示第576号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退について、次のとおり届出があった。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	辞退年月日	施設の名称	開所の場所
3970300079	医療法人瑞風会	安芸市本町二丁目13-32	平成21年3月31日	医療法人瑞風会森澤病院	安芸市本町二丁目13-32

平21高知県 1第11号	平21・ 5・28	嶺幸福 (全和褐原102)	牛	褐毛 和種	平15・ 7・18	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第12号	平21・ 5・28	千代美晴 (全和褐200)	牛	褐毛 和種	平15・ 9・9	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第13号	平21・ 5・28	千代隆 (全和褐201)	牛	褐毛 和種	平15・ 10・24	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第14号	平21・ 5・28	桜栄 (全和褐原104)	牛	褐毛 和種	平16・ 1・7	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第15号	平21・ 5・28	邦神楽 (全和褐202)	牛	褐毛 和種	平17・ 2・21	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第16号	平21・ 5・28	百合幡 (全和褐207)	牛	褐毛 和種	平17・ 7・7	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第17号	平21・ 5・28	千代美晴2 (全和褐206)	牛	褐毛 和種	平17・ 8・24	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第18号	平21・ 5・28	夢千代 (全和褐208)	牛	褐毛 和種	平17・ 9・8	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第19号	平21・ 5・28	千代姫 (全和褐211)	牛	褐毛 和種	平18・ 4・16	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第20号	平21・ 5・28	百合邦 (全和褐212)	牛	褐毛 和種	平18・ 8・26	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第21号	平21・ 5・28	東美波 (全和褐原108)	牛	褐毛 和種	平18・ 10・5	2級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第22号	平21・ 5・28	桜嶺 (全和07子高褐 1015)	牛	褐毛 和種	平19・ 3・15	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第23号	平21・ 5・28	桜下関 (全和07子高褐 1079)	牛	褐毛 和種	平19・ 7・3	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
平21高知県 1第24号	平21・ 5・29	正義山 (全和褐原89)	牛	褐毛 和種	平10・ 7・20	級外	室戸市 山下皓平
平21高知県	平21・	光千代	牛	褐毛	平13・	1級	室戸市

1第25号	5・29	(全和褐原98)		和種	6・7		山下皓平
平21高知県 1第26号	平21・ 5・29	北若 (全和褐原107)	牛	褐毛 和種	平17・ 1・11	2級	安芸郡田野町 池地伸之
平21高知県 1第27号	平21・ 5・29	山嶺 (全和褐原106)	牛	褐毛 和種	平17・ 4・15	2級	安芸郡田野町 池地伸之
平21高知県 1第28号	平21・ 5・29	雅伸 (全和褐203)	牛	褐毛 和種	平17・ 5・17	2級	安芸郡田野町 池地伸之

高知県告示第578号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 保安林予定森林の所在場所

室戸市室戸岬町字ワシガ谷7099のロ、7100、7101、7105

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字ワシガ谷7100（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び室戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第579号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 保安林予定森林の所在場所

吾川郡仁淀川町楮原字下モダチクイ1228、長者字ヨヤノアゲ丙2816、丙2818

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字下モダチクイ1228・字ヨヤノアゲ丙2816・丙2818（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐

期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び仁淀川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第580号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成21年9月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 道路の種類 県道

2 路線名 高知本山

3 道路の区域

区間	変更前後の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
土佐郡土佐町地蔵寺字常夜燈672番2から	前	11.2 14.6	124
	後	13.2 25.0	135

高知県告示第581号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成21年9月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 道路の種類 県道

2 路線名 小味野々川口

3 道路の区域

区間	変更前後の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	前	16.5	60

高岡郡四万十町寺野字本村94番1から		26.1	
高岡郡四万十町寺野字下寺野75番1まで	後	6.3 21.5	60

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成21年9月2日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成21年9月2日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年9月2日	特定非営利活動法人高知県排水機器技術ネットワーク	澤本 幸茂	高知市高須砂地275番地	この法人は、高知県内に設置された、水門・排水設備の保守点検・運転管理に従事する技術員と企業が一体となって、地域開発に伴う浸水被害地区の変動や、特性を調査し、集水地域と排水能力を把握するとともに、平時における設備機器の保守点検・維持管理の重要点検箇所を把握し、設備機器の機能を十分に発揮し、安定した運転を維持するため、会員相互が経験と実績を活かし、浸水被害防止対策推進と、安心して生活できる町づくりの

			ため、活動をつうじ防災に関する研修会等を行い、地域住民の生命と財産を守ることを目的とする。	
<hr/>				
特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。				
なお、関係書類は、平成21年9月2日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。				
平成21年9月2日(掲示済)				
高知県知事 尾崎 正直				
申請のあ った年月 日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された目的
平成21年 9月2日	特定非 営利活 動法人 ワーク スマリ ー高知	竹村 利 道	高知市 百石町 四丁目 4-3	この法人は、障害者 を雇用しようす る、または雇用して いる企業に対して、 障害者雇用のための 支援事業を行なうほ か、社会環境作りの ための政策提言や必 要に応じた協働事 業、更には就労を希 望する障害者および 支援する関係者の人 材育成にも取り組む ことにより、企業の 社会貢献と障害者の 社会的自立を一層進 展させ、もって公益 の増進に寄与すること を目的とする。

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第19号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

平成21年9月11日

高知県公安委員会委員長 面山 昌男

- 1 講習に係る警備業務の区分、種別、実施期日及び実施場所

(1) 警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務(以下「1号業務」という。)

(2) 種別

ア 法第22条第2項の警備員指導教育責任者資格者証及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。)第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「資格者証等」という。)の交付を受けていない者に対して行う講習(以下「新規取得講習」という。)

イ 講習規則第6条第1項の講習(以下「追加取得講習」という。)

(3) 実施期日

ア 新規取得講習

平成21年11月10日(火)から同月19日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の8日間

イ 追加取得講習

平成21年11月16日(月)から同月19日までの4日間

(4) 実施場所

高知市朝倉戸375番地1 ふくし交流プラザ

2 受講者定員

受講者定員は、次のとおりとする。ただし、次のいずれかの種別の講習が定員に満たない場合は、一方の定員を増員する。

(1) 新規取得講習 25人

(2) 追加取得講習 5人

3 受講資格者

(1) 新規取得講習

受講申込み時において、次のいずれかに該当する者とする。

ア 最近5年間に1号業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(1号業務の区分に係るものに限

る。以下「1級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定(1号業務の区分に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(1号業務の区分に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(1号業務の区分に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であつて、旧2級検定に合格した後、継続して1年以上1号業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込み時において、1号業務以外の警備業務の区分に係る資格者証等の交付を受けている者であつて、(1)のいずれかに該当するものとする。

4 受講希望の事前申込み及び受講予定者の確定方法

(1) 受講希望の事前申込方法

ア 新規取得講習又は追加取得講習の受講を希望する者(以下「受講希望者」という。)は、県内の各警察署又は社団法人高知県警備業協会(高知市本町二丁目3番31号 L Sビル3階。以下「高知県警備業協会」という。)で交付する警備員指導教育責任者講習FAX申込書(以下「申込書」という。)により事前申込みを行うこと。

イ 申込書の受付は、高知県警備業協会に設置するファクシミリ(ファクシミリ番号088-871-4760)により行う。

ウ 申込みは、1通につき1名とし、1回の送信での受付は、1通のみとする。

(2) 事前申込みの受付期間

ア 平成21年10月5日(月)及び6日(火)の午前9時から午後4時までの間とする。

イ 受付時間外に受信した申込書は、無効とする。
なお、受信時間の確認は、申込書の受付に使用するファクシミリの表示時間によって行う。

(3) 受講予定者の確定方法

ア 受講予定者の確定方法は、申込書の先着順とする。

イ 受講予定者に確定した受講希望者には、平成21年10月7日(水)に、高知県警備業協会が電話により確定通知を行う。

ウ 確定通知を受けた受講希望者は、高知県警備業協会において、警備員指導教育責任者講習受講希望申込確認書（以下「受講申込確認書」という。）の交付を受けること。
5 受講申込手続 受講申込確認書の交付を受けた者は、次のとおり受講申込手続を行うこと。 (1) 受講申込書等の提出期間 平成21年10月13日（火）から同月15日（木）までの午前8時30分から午後5時までの間とする。 なお、提出期間内に受講申込手続を行わなかった場合は、受講予定者に確定していることを無効とする。
(2) 受講申込書等の提出先 高知県内に住所を有する者にあっては住所地を管轄する警察署とし、高知県外に住所を有する者にあっては高知県内の最寄りの警察署とする。
(3) 提出書類 ア 受講申込書（講習規則第4条第1項に規定する別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入の上、受講申込手続を行う者の写真（受講申込書の提出前6月以内に撮影した無帽、正面、無背景の顔写真）をはり付けたもの） 1通 イ 3の受講資格者に該当することを疎明する次の書面 1通 (ア) 3の(1)のアに該当する者にあっては、1号業務の区分に係る警備業務に従事していたことを疎明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書 (イ) 3の(1)のイに該当する者にあっては、1級検定に係る合格証明書の写し (ウ) 3の(1)のウに該当する者にあっては、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書 (エ) 3の(1)のエに該当する者にあっては、旧1級検定に係る旧検定規則第8条に規定する合格証（以下「合格証」という。）の写し (オ) 3の(1)のオに該当する者にあっては、旧2級検定に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書 ウ 追加取得講習を受講しようとする者にあっては、交付を受けている資格者証等の写し 1通 エ 受講申込確認書 1通 (4) 提出方法 受講申込書等の提出は、講習を受講しようとする者が直接行うこと。 なお、郵送又は代理人による提出は、認めない。
6 受講手数料の額並びに納付の時期及び方法 講習を受講しようとする者は、受講手数料として、新規取得

講習にあっては47,000円、追加取得講習にあっては23,000円の額に相当する高知県収入証紙を受講申込書等の提出時に納付すること。

なお、納付された受講手数料は、返還しない。

7 講習の委託

講習は、高知県警備業協会に委託して実施する。

8 講習に関する問い合わせ先

- (1) 高知県警備業協会（電話番号088-824-3404）
- (2) 高知県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話番号088-826-0110内線3023、3024）又は県内の各警察署警備業担当係

監査公表

監査公表第14号

平成21年9月11日

高知県監査委員 山本 広明
同 西森 雅和
同 坂本 千代
同 奴田原 訂

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第4項の規定により、定期監査を行ったところ、その結果は、次のとおりであった。

1 監査委員意見

平成21年度出先機関前期分65機関及び公営企業局に対する定期監査を実施した結果について、次のとおり意見を述べる。

財務会計全般では、前年度の指摘事項については、おおむね是正されており、その努力は認められる。しかしながら、一部では、なお引き続き同様の不適正な事例が見受けられるなど、特別指摘事項1件、厳重注意事項7件及び注意事項126件の不適正な執行があった。

その内容は、(1)から(3)までのとおりであるが、公金の収納や管理及び支出並びに契約の事務処理について財務会計の基本的理解不足や管理職員等によるチェックが不十分であったことによる不適正な事例及び誤りがあった。とりわけ幡多土木事務所では、歳入歳出現金に係る不適正な事例があった。これは、平成12年度以前の旧宿毛土木事務所で還付すべき契約保証金の残高が不足していたもので、契約保証金の受け入れ及び払出しについて点検を怠らなければ容易に防ぐことができたものであり、10年近くもの間、残高確認を行ってこなかったことは、極めて遺憾である。

今後は、担当職員の財務会計に関する事務処理能力を一層高めることはもちろんのこと、管理職員等によるきめ細かなチェックや指導を強く求める。特に、歳入歳出現金の取扱いについては、定期に点検する仕組みをつくり、出納員の引継ぎ

を確実に行うなどにより、その管理の徹底を図るよう強く望む。

また、財務会計の事務執行において、検討事項として11件を指摘したところである。指摘した内容は、競争性が發揮されるよう契約の方法や手続について検討及び精查が必要と認められるもの並びに支払等に関する事務処理の改善について検討が必要と認められるものなどであり、速やかな対応を求める。

(1) 収入に係る事務について

収入の事務処理に当たって、調定の漏れや遅れ、調定額の算定誤りがあったもの、公金の取扱いについての不適正な事例などが見られた。

今後は、所属長や出納員が十分にその職責を果たし、不適切な事務処理が繰り返されることのないよう強く求めること。

(2) 支出に係る事務について

支出限度額を上回る支出や会計の年度区分を誤った支出、事務手続の遅れ、履行の確認事務が不適正なものなどが見られた。

今後は、このようなことが繰り返されることがないよう適正な執行を強く求める。

(3) 契約事務について

決裁権者が決裁しないまま事業を施行しているもの及び契約に当たり約定する契約金額の積算の基礎を明らかにしていないもの、また、契約書に定める手続の履行が不十分な事例などが見られた。

今後は、こうした不適正な事例が繰り返されることのないよう再発防止を強く求める。

2 特別指摘とする機関及び事項

幡多土木事務所

(監査日：平成21年7月21日)

(1) 事実認定

平成21年4月に工事請負人に対して歳入歳出現金から契約保証金を返還しようとしたところ、残高が901,950円不足していた。そのため、平成21年6月に当該不足額を一般会計歳出予算から支出した。

この残高不足は、平成12年度以前に旧宿毛土木事務所で発生したものがそのまま継続してきたものである。しかし、不足が発生した具体的な時期及び原因は、明らかでない。

(2) 特別指摘事項

上のことは、長年にわたって歳入歳出現金の残高確認を行ってこなかったため、文書保存期間の満了により証拠書類も廃棄され、残高不足が発生した時期及び原因の特定が不可能となつたものである。

特に、平成18年度に旧宿毛土木事務所ほか2土木事務所が統合されて幡多土木事務所が発足した時点では、歳入歳出現金の残高も新しい事務所に引き継がれたことから、当然残

高確認を行うべきであった。また、旧宿毛土木事務所で契約保証金の残高が1件分だけとなった平成16年4月末には、容易に残高不足に気付き得るところ、そのまま見過ごしてしまった。

今後は、管理職員等により逐次残高確認を行うことなどにより、二度とこのようなことを起こすことのないよう歳入歳出現金の確実な管理を強く求める。

3 厳重注意とする機関及び事項

幡多福祉保健所 (監査日：平成21年6月24日)

(1) 事実認定

平成19年度に年間購読していた定期刊行物の代金(10,800円)について、平成21年1月に債権者から未払の連絡があるまで支払漏れに気付かず、平成20年度予算で支払をしていた。

(2) 厳重注意事項

上のことは、法第208条及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第143条に規定する歳出の会計年度所属区分に違反する不適正な事務処理である。

今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。

衛生研究所 (監査日：平成21年5月8日)

(1) 事実認定

契約金額が100万円を超える平成20年度のバイオハザード対策実験室保守点検業務委託は、単独随意契約によっているが、施行同及び予定価格調査を作成していなかった。

(2) 厳重注意事項

上のことは、100万円を超える委託契約であるため、高知県会計事務処理要領(平成19年4月1日付け19高会企第3号会計管理者通知)第5章第1節の3の(1)に定めるとおり事前に施行同の作成が必要な事例である。また、高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第31条の3及び高知県契約規則の施行について(昭和55年2月19日付け54管第111号副知事通達)第4の1の3で予定価格調査の作成を省略できる範囲は、約定する予定価格が100万円を超えない金額と定められており、この規定に反する不適切な事務処理である。

今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。

計量検定所 (監査日：平成21年8月6日)

(1) 事実認定

ガソリン給油チケットを県有自動車に1冊ずつ置いたままにしていた。

(2) 厳重注意事項

ガソリン給油チケットは、その性質上金銭と同様に厳格な管理が強く求められるものであるが、その管理が極めて不適切であった。

今後は、このようなことがないよう適正な管理を強く求める。

中央東農業振興センター (監査日：平成21年6月16日)

(1) 事実認定

平成20年度十市地区経営体育成基盤整備区画整理その2工事(農基第872-911号)は、工事施行同を決裁権者が決裁しないまま施行していた。

(2) 厳重注意事項

上のことは、高知県事務処理規則(平成15年高知県規則第44号)第3条及び出先機関長の専決に係る建設工事の契約事務処理要領(平成10年12月21日付け10監第1100号副知事通達別紙)第1の1に反する不適正な事務処理である。

今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。

農業技術センター (監査日：平成21年6月16日)

(1) 事実認定

平成19年度に年間購読していた定期刊行物の代金(18,900円)について、平成20年8月に債権者から未払の連絡があるまで支払漏れに気付かず、平成20年度予算で支払をしていた。

(2) 厳重注意事項

上のことは、法第208条及び地方自治法施行令第143条に規定する歳出の会計年度所属区分に違反する不適正な事務処理である。

今後は、このようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。

高知土木事務所 (監査日：平成21年7月13日)

(1) 事実認定

ア 平成20年度及び平成21年度に鏡ダム管理事務所及び鏡詰所で使用するプロパンガスについて、旧料金表で単価契約し、毎月の請求に対しても、検査職員が数量及び単価を確認することなく検査を終えていた。また、平成20年度には、2度の価格改定が行われていたにもかかわらず、変更契約の手続を行うことなく、請求されたとおりの金額を支払っていた。

イ 平成20年度長浜海岸養浜(サンドバイパス)工事(高海改第1号)は、工事施行同を決裁権者が決裁しないまま施行していた。

(2) 厳重注意事項

ア (1)のアは、会計事務の基本をおろそかにしたもので、高知県契約規則第52条の規定による「検査職員の一般的職務」を怠った極めて不適正な事務処理である。

イ (1)のイは、高知県事務処理規則第3条及び出先機関長の専決に係る建設工事の契約事務処理要領第1の1に反する不適正な事務処理である。

今後は、ア及びイのようなことがないよう適正な事務処理を強く求める。

4 次の機関における財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているが、別表の点について、上記2及び3の機関を含め、今後の事務処理において注意し、又は検討するよう求めた。

消防学校

(監査日：平成21年8月6日)

中央東福祉保健所

(監査日：平成21年4月28日)

須崎福祉保健所

(監査日：平成21年6月8日)

幡多看護専門学校

(監査日：平成21年6月23日)

食肉衛生検査所

(監査日：平成21年6月23日)

療育福祉センター

(監査日：平成21年6月16日)

精神保健福祉センター

(監査日：平成21年8月6日)

希望が丘学園

(監査日：平成21年4月24日)

中央児童相談所

(監査日：平成21年4月24日)

幡多児童相談所

(監査日：平成21年6月23日)

消費生活センター

(監査日：平成21年4月24日)

女性相談支援センター

(監査日：平成21年4月24日)

工業技術センター

(監査日：平成21年4月28日)

紙産業技術センター

(監査日：平成21年5月18日)

高知高等技術学校

(監査日：平成21年5月19日)

安芸農業振興センター

(監査日：平成21年6月12日)

中央西農業振興センター

(監査日：平成21年6月16日)

須崎農業振興センター

(監査日：平成21年7月2日)

幡多農業振興センター

(監査日：平成21年6月24日)

病害虫防除所

(監査日：平成21年6月16日)

中央家畜保健衛生所

(監査日：平成21年5月18日)

西部家畜保健衛生所

(監査日：平成21年6月24日)

森林技術センター

(監査日：平成21年4月28日)

嶺北林業振興事務所

(監査日：平成21年5月8日)

中央西林業事務所

(監査日：平成21年6月12日)

須崎林業事務所

(監査日：平成21年5月18日)

果樹試験場

(監査日：平成21年5月18日)

茶業試験場

(監査日：平成21年6月8日)

畜産試験場

(監査日：平成21年5月19日)

環境研究センター

(監査日：平成21年4月28日)

水産試験場

(監査日：平成21年7月13日)

須崎土木事務所

(監査日：平成21年6月12日)

高知駅周辺都市整備事務所

(監査日：平成21年6月16日)

教育センター

(監査日：平成21年5月8日)

東部教育事務所

(監査日：平成21年6月18日)

中部教育事務所

(監査日：平成21年5月19日)

西部教育事務所

(監査日：平成21年6月24日)

青少年センター

(監査日：平成21年8月6日)

図書館

(監査日：平成21年4月28日)

幡多青少年の家 心の教育センター	(監査日：平成21年8月6日)
山田高等学校	(監査日：平成21年4月24日)
高知西高等学校	(監査日：平成21年5月19日)
春野高等学校	(監査日：平成21年8月6日)
須崎工業高等学校	(監査日：平成21年8月6日)
窪川高等学校	(監査日：平成21年8月6日)
橋原高等学校	(監査日：平成21年7月2日)
仁淀高等学校	(監査日：平成21年8月6日)
宿毛工業高等学校	(監査日：平成21年8月6日)
盲学校	(監査日：平成21年6月12日)
高知ろう学校	(監査日：平成21年6月8日)
高知若草養護学校	(監査日：平成21年8月6日)
南国警察署	(監査日：平成21年8月6日)
須崎警察署	(監査日：平成21年8月6日)
窪川警察署	(監査日：平成21年6月8日)
公営企業局	(監査日：平成21年7月1日)
安芸病院	(監査日：平成21年6月18日)
芸陽病院	(監査日：平成21年6月18日)
幡多けんみん病院	(監査日：平成21年6月23日)

別表

事務の区分	注意事項	検討事項
収入に係る事務	19	
支出に係る事務	37	2
契約事務	29	5
財産・物品管理	4	1
服務管理	2	
給与・旅費の支給事務	14	
庶務関係事務	8	2
その他の事務	13	1

人事委員会規則

職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年9月11日	高知県人事委員会委員長 起塚 昌明
高知県人事委員会規則第40号	
職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則	
職員の給与の支給等に関する規則（昭和31年高知県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。	
第5条第1項の表知事部局の項1種の欄中「産業連携推進官」を削る。	
附 則	
この規則は、公布の日から施行する。	
<hr/>	
期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。	
平成21年9月11日	
高知県人事委員会委員長 起塚 昌明	
高知県人事委員会規則第41号	
期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	
期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和38年高知県人事委員会規則第31号）の一部を次のように改正する。	
別表第2の1の表知事部局の項中「産業連携推進官」を削る。	
附 則	
この規則は、公布の日から施行する。	
<hr/>	
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。	
平成21年9月11日	
高知県人事委員会委員長 起塚 昌明	
高知県人事委員会規則第42号	
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	
管理職員等の範囲を定める規則（昭和45年高知県人事委員会規則第34号）の一部を次のように改正する。	
別表知事部局の本庁の項中「産業連携推進官」を削る。	
附 則	
この規則は、公布の日から施行する。	
<hr/>	
職員の苦情の処理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。	
平成21年9月11日	
高知県人事委員会委員長 起塚 昌明	
高知県人事委員会規則第43号	
職員の苦情の処理に関する規則の一部を改正する規則	

職員の苦情の処理に関する規則（平成17年高知県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「に定める」を「に規定する」に、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」を「及び地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改め、同条第2項中「第49条の2の」を「第49条の2第1項に規定する」に、「人事委員会」を「人事委員会」に改め、同条第4項第1号中「第2項第1号」を「第2項第1号に掲げる事項」に改め、同項第2号中「第2項第2号」を「第2項第2号に掲げる事項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 職員は、前2項の規定にかかわらず、係属中の法第46条の規定による勤務条件に関する措置の要求、法第49条の2第1項に規定する不服申立て又は地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第45条第1項の規定による補償の請求若しくは同法第51条第2項若しくは第3項の規定による審査請求等に関する事案に係る問題について、苦情相談を行うことができない。ただし、人事委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

第4条第3項中「（昭和42年法律第121号）」を削り、「に規定する」を「の規定による補償の」に改め、同項に次のただし書きを加える。

ただし、人事委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会告示**高知県人事委員会告示第5号**

給料表別級別職務区分表（昭和32年11月高知県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、この告示による改正後の別表第1の8級の知事部局の項の規定は、平成21年4月1日から適用する。

平成21年9月11日

高知県人事委員会委員長 起塚 昌明

別表第1の7級の知事部局の項中

「参事

地域産業振興監

建設検査長」

を

「地域産業振興監

建設検査長

参事」

に改め、同表の8級の知事部局の項中

「局次長」
を
「局次長
地域産業振興監」
に改め、同表の9級の知事部局の項中「産業連携推進官」を削る。

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年9月1日(掲示済)

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量
県立学校授業用パソコン 一式 18組

(2) 購入物品の特質等
入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納入期限

平成22年3月24日(水)

(4) 納入場所

要求仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成21~23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570

高知市丸ノ内一丁目2-20

高知県会計管理局総務事務センター

電話番号088-823-9788

(2) 入札説明書等の交付方法

平成21年9月4日(金)から同年10月7日(水)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成21年10月27日(火)午後1時30分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成21年10月26日(月)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁本庁舎2階会計管理局作業室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を3の(1)の交付場所に平成21年10月7日午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事が当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者

とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成21年10月7日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 契約の締結

この物品の購入契約の締結に当たっては、高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条の規定により、高知県議会の議決を要するため、落札者の決定後に仮契約を締結し、当該議決を得た後、県が落札者に対して当該仮契約を本契約とする旨の意思表示をしたときに本契約として確定する。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(11) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Details of items to be purchased: Complete sets of personal computers for classroom use at Prefectural Schools 18 sets

(2) Deadline for tender (by mail) : 5:00 P.M. on Monday 26 October 2009

(3) Deadline for tender (by hand) : 1:30 P.M. on Tuesday 27 October 2009

(4) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9788

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年9月1日(掲示済)

高知県知事 尾崎 正直

<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 県立学校教職員校務用ノート型パソコン 1,625台</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書及び要求仕様書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成22年3月24日(水)</p> <p>(4) 納入場所 要求仕様書による。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げるすべての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成21~23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書等の交付方法 平成21年9月4日(金)から同年10月7日(水)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p>	<p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成21年10月27日(火)午後2時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成21年10月26日(月)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁本庁舎2階会計管理局作業室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を3の(1)の交付場所に平成21年10月7日午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事が当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成21年10月7日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入</p>	<p>札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 契約の締結 この物品の購入契約の締結に当たっては、高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条の規定により、高知県議会の議決を要するため、落札者の決定後に仮契約を締結し、当該議決を得た後、県が落札者に対して当該仮契約を本契約とする旨の意思表示をしたときに本契約として確定する。</p> <p>(10) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(11) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Details of items to be purchased: Notebook computers for staff use at Prefectural Schools 1,625 units</p> <p>(2) Deadline for tender (by mail) : 5:00 P.M. on Monday 26 October 2009</p> <p>(3) Deadline for tender (by hand) : 2:30 P.M. on Tuesday 27 October 2009</p> <p>(4) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <hr/> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>平成21年9月1日(掲示済)</p> <p>高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 電子顕微鏡 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成22年3月19日(金)</p> <p>(4) 納入場所 高知県南国市廿枝1100 高知県農業技術センター本館2階 電子顕微鏡室</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1</p>
---	--	---

<p>円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成21~23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物</p>	<p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を3の(1)の交付場所に平成21年10月7日午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事が当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成21年10月7日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 契約の締結 この物品の購入契約の締結に当たっては、高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条の規定により、高知県議会の議決を要するため、落札者の決定後に仮契約を締結し、当該議決を得た後、県が落札者に対して当該仮契約を本契約とする旨の意思表示をしたときに本契約として確定する。</p> <p>(10) 関連情報を入手するための照会窓口</p>	<p>3の(1)と同じ。</p> <p>(11) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Details of items to be purchased: Electron microscopes 1 set</p> <p>(2) Deadline for tender (by mail) : 5:00 P.M. on Monday 26 October 2009</p> <p>(3) Deadline for tender (by hand) : 3:30 P.M. on Tuesday 27 October 2009</p> <p>(4) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>平成21年9月11日</p> <p>高知県警察本部長 平井 興宣</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 重要事件捜査支援システム 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成22年3月31日(水)</p> <p>(4) 納入場所 高知県警察本部刑事部捜査第一課が指定する場所</p> <p>5 入札方法</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成21~23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物</p>
---	---	---

<p>品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) この入札公告に示した購入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(5) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課 電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成21年9月11日（金）から同年10月9日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札説明会の日時及び場所 ア 日時 平成21年9月29日（火）午前11時から午前11時30分まで イ 場所 高知県警察本部8階801会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成21年10月21日（水）午前11時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成21年10月20日（火）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知県警察本部1階102会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した物品の機能等証明書及び納入することができることを</p>	<p>証明する書類を平成21年10月9日午後5時までに提出しなければならない。当該機能等証明書の審査により、入札の対象とすることができるかどうかについては、同月16日（金）までに連絡する。</p> <p>なお、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 契約書作成の要否 要</p> <p>(7) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望する者は、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成21年9月30日（水）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(8) 契約の締結 この物品の購入契約の締結に当たっては、高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条の規定により、高知県議会の議決を要するため、落札者の決定後に仮契約を締結し、当該議決を得た後、県が落札者に対して当該仮契約を本契約とする旨の意思表示をしたときに本契約として確定する。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Serious Criminal Investigation Support System 1 set</p> <p>(2) Deadline for tender (by mail) : 5:00 P.M. on</p>	<p>Tuesday 20 October 2009</p> <p>(3) Deadline for tender (by hand) : 11:00 A.M. on Wednesday 21 October 2009</p> <p>(4) Contact: Police Administration Department, Accounting Division, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p>
---	--	---